

2025年6月3日

関係者各位

「日本財団助成事業 ドローンを活用したライフセービングの高度化」に伴う
ドローンパトロール運用団体の公募

公益財団法人 日本ライフセービング協会
救助救命本部

日頃より公益財団法人日本ライフセービング協会（JLA）の事業に対しまして格別なご高配を賜りまして誠にありがとうございます。JLAでは、ライフセービングの高度化事業の一環として、ライフセーバーによる海辺の事故防止活動をサポートするドローンパトロールの運用を積極的に進めています。

ドローンは、監視の行き届かない場所を網羅し、機動力を活かした広範囲なパトロールにより、限られた人数で活動するライフセーバーをサポートして事故の未然防止を実現できる新たなツールです。一方、ドローンの使用にあたっては、法規制に遵守するなどルールも厳格です。また、水難・海難事故防止のためのドローンパトロールは、世界的にも発展途上であり、新たな知識や技術が今後も展開されていくと考えられます。

そこで、JLAでは、2025年度よりドローンパトロールの運用を希望するライフセービングクラブや都道府県協会を対象に、導入および運用のサポートを行っていきます。この度、下記選考基準を満たす団体を公募により選定いたします。ご確認の上、ご応募下さい。

記

1. 公募期間 2025年6月3日（火）から2025年6月13日（金）13：00 必着
2. 納期 ドローン機体は、使用団体確定から23日以内
下記3.(ア)3)の納期は2025年7月31日迄
3. 対象 全国のライフセービングクラブ、都道府県協会
4. 選定 計3団体

応募多数の場合は、①ドローン操縦に伴う保有ライセンス、②運用実績、③地域性、④委員会活動やその他事業でのJLAとの関り等から、総合的に判断して選定させていただきます。結果については応募締切後速やかに確定させ、担当部署から応募項目の連絡先にお伝えします。

5. 応募方法 下記URL若しくはQRコードにて応募願います。
<https://forms.gle/aCxxgKXVpPkqP3WU59>
6. 応募締切 2025年6月13日（金）13：00 必着



7. 運用方法 リース（3 ヶ年継続契約，更新可能）

JLA が機器のリースだけでなく、毎年、委員を派遣し、最新の知識や技能の伝達、運用方法の確認等、ドローンパトロールの運用をサポートします。機器は導入先で3カ年保管。

8. 応募団体負担費用

(ア) 初年度リース費用（機体、保険、現地講習含む）= 350,000 円（税抜）

(イ) 次年度以降リース費用（機体、保険、現地講習含む）= 250,000 円（税抜）+ 旅費（1 名分）

(ウ) 3 カ年契約を基本とし、更新する場合は4 年目以降 250,000 円（税抜）+ 旅費（1 名分）

(エ) メンテナンス費用 総飛行回数 200 回、50 時間のいずれかに該当する場合は、代理店若しくは DJI サポートでの点検を行って下さい。この費用は運用団体の負担となります。DJI 定期点検サービス Basic プラン（M30T）→60,000 円（税抜）

9. 公募に伴う機体仕様など

(ア) ドローン機器仕様 下記機器全てを一式として

1) DJI Matrice 30T（DJI Care Enterprise Basic）

【DJI Matrice 30T 同梱物】

- ・ Matrice 30T 本体×1
- ・ RC Plus 送信機×1
- ・ USB-C to USB-C ケーブル×1
- ・ キャリーケース×1
- ・ ネジ&ツール×1
- ・ プロペラ(CW)×4
- ・ プロペラ(CCW)×4
- ・ バッテリーステーション×1
- ・ AC 電源アダプター×1

2) DJI MATRICE 30 SERIES-PART08-TB30 Intelligent Flight Battery×6 個

3) CZZN CZI LP12 サーチライト&ブロードキャスティングシステム×1 台

(イ) 導入海水浴場での飛行指導

- 1) ドローン運用海岸にて、ドローン基本操作、ドローンを活用した海水浴場でのパトロール指導、関係法令の伝達含む取扱説明会を実施します。
- 2) 原則2 時間程度の取扱説明会になります。
- 3) 機体納品に伴い選定団体と日程調整し、取扱説明会の日程を確定します。

10. 応募に伴う誓約事項

(ア) 国土交通省への機体登録ドローン登録は JLA が行います。

(イ) DJI 製ドローンには賠償責任保険が無償付帯します。登録作業は JLA が行います。

(ウ) DJI 賠償保険プラン B 1 億及び DJI 機体保険 プラン B は JLA が加入します。

(エ) 運用団体の責により、保険適用外の機器の破損や損害賠償があった際は、運用団体が負担して下さい。

(オ) ドローンパトロールの運用にあたり、導入団体は航空法を含め関係法令に遵守してください。

(カ) 海水浴場監視業務シーズン終了後は、国土交通省で定めた項目の飛行記録を含む運用実績を提出いただきます。

- (キ) 前 8.の(工)のメンテナンスに定められた飛行回数や飛行時間を遵守し、飛行記録と同時に記録し、(オ)の運用レポート提出と同時に提出していただきます。
- (ク) 導入団体は、JLA がドローンパトロール実績を集約し、HP 等での公開を含め、今後の関連事業に反映することに同意が必要です。
- (ケ) リース終了に伴う機器の返却時含む送料は運用団体が負担して下さい。初回の機器送料は JLA が負担します。
- (コ) 応募後、ご入金あった費用について、返金いたしかねます。

以上

【問合わせ先】

〒105-0022 東京都港区海岸 2-1-16 鈴与浜松町ビル7階
公益財団法人 日本ライフセービング協会 担当 中山
◇電話 03-6381-7597 (平日 12:00~18:00)
◇メール patrol@jla.gr.jp



水辺の事故ゼロをめざして
日本ライフセービング協会

DJI Matrice 30T

<https://enterprise.dji.com/jp/matrice-30?site=enterprise&from=nav>



CZZN CZI LP12

サーチライト&ブロードキャスティングシステム スピーカー最大音量 122DB



参考費用 (2025年6月)

全機器の市場価格	計 1,760,000 円
機体保険及び損害賠償保険	136,750 円/年